

(目的)

第1条 この規程は、学校法人追手門学院(以下「学院」という。)のコンプライアンスをより一層推進するための体制の整備に必要な事項を定めることにより、学院の適正かつ公正な業務運営の確保及び社会的信頼の向上に資することを目的とする。

(定義等)

第2条 この規程は、学院の理事及び職員に適用する(以下、理事等という。)

2 この規程において、「コンプライアンス」とは、理事等が、法令、学院が定める寄附行為及びその他諸規程を遵守するとともに、公平、公正かつ誠実に職務を遂行し、高い倫理観と社会的良識をもって行動することをいう。

3 「法令」とは、法律、法律に基づく政令及び省令のほか、行政機関の告示、指針、通知・通達及び実施基準、ガイドラインを含むものをいう。

4 「規程」とは、規則、規程、細則等その他の名称を問わず、学院が文書により定めた規範を含むものをいう。

(理事長の責務)

第3条 理事長は、学院のコンプライアンス推進の最高責任者として、すべての理事等のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、コンプライアンス違反の不正を未然に防止し、不正の速やかな調査と是正を図るとともに、リスク管理を含むコンプライアンスに関わる理事等への研修、教育及び啓発活動を継続して実施する等により、コンプライアンスを推進する体制を整備することに努めなければならない。

(理事等の責務)

第4条 理事等は、学院の構成員として、その使命を自覚し、コンプライアンスの重要性を深く認識し、高度の倫理観と社会的良識をもって、常に適正かつ公正に業務及び職務を遂行しなければならない。

2 理事等は、学院の業務及び職務の執行に関し、法令、学院が定める寄附行為及びその他諸規程に違反する行為又はそのおそれがある行為(以下「コンプライアンス違反」という。)を行ってはならない。

3 理事等は、学院に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、学院が定める寄附行為及びその他諸規程に違反する行為等を発見したときは、直ちに理事長及び監事に報告するものとする。

(コンプライアンス推進責任者)

第5条 学院におけるコンプライアンスの推進を図るため、次の各号に掲げる者をコンプライアンス推進責任者とする。

- (1) 専務理事
- (2) 学長
- (3) 初等中等教育長

2 前項のコンプライアンス推進責任者は、自己の管理・監督する組織において、コンプライアンスの推進が図られるよう措置を講じなければならない。

(コンプライアンス推進体制)

第6条 理事長は、第3条に定める責務を果たすため、次に掲げる事項を常任理事会で審議する。

- (1) コンプライアンスを推進し管理する体制を整備し、見直す基本方針を決定すること。
- (2) 不正行為の防止及び再発防止等に関わる理事等への研修、教育及び啓発計画を樹立し、実施すること。
- (3) コンプライアンス違反が認められた事案について、迅速に対応する措置を講じること。
- (4) コンプライアンス違反事案を検証し、不正行為の防止及び再発防止策を樹立し、実行するための方策に関すること。
- (5) この規程を含むコンプライアンスに関する規程全体の運用状況を点検し、コンプライアンスに関する規程体系を整備すること。
- (6) その他コンプライアンスを推進するため、必要であるとして理事長から諮問された事項に関すること。

(別に定めのあるコンプライアンスとの関係)

第7条 コンプライアンスのうち、ハラスメントの防止、個人情報の保護、公的研究費の適正管理、研究費不正の防止等に関して、学院の諸規程においてその対応が定められているものは、当該規程に則って対応するものとする。

(コンプライアンスのための教育)

第8条 学院は、理事等に対してリスク管理を含むコンプライアンスに関する正しい知識を付与し、意識の向上を図ることを目的として、日常的な意識啓発を行うとともに、コンプライアンスに関する研修を定期的実施するものとする。

(監査)

第9条 監事は、理事の業務執行に関し、コンプライアンスの観点から監査し、理事会に報告する。

2 内部監査室は、職員の職務執行に関し、コンプライアンスの観点から内部監査し、監事及び理事長に報告する。

3 前2項の監査及び内部監査に関する規程は、別に定める。

(点検・改善)

第10条 学院は、コンプライアンスを推進し、管理する体制を定期的に点検し、当該体制の整備及び強化に必要な改善を図るものとする。

(細則等)

第11条 この規程の実施に必要な事項は、細則等で定める。

(事務の所管)

第12条 この規程に関する事務は、総務課の所管とする。

(規程の改廃)

第13条 この規程の改廃は、理事会が行う。

附 則

この規程は、2025年4月1日から施行する。